

令和5年度第1回狛江市総合教育会議会議録

日 時 令和5年7月20日(木) 15:20～16:30

場 所 4階特別会議室

出席者 会長 松原 俊雄(市長)
委員 柏原 聖子(教育長)
佐藤 正志、熊谷 勝仁、小川 敦子、森 昌子(教育委員)

事務局 高橋 良典(企画財政部長)、岩淵 一夫(施設課長)
波瀬 公一(教育部長)、上田 智弘(教育委員会調整担当理事)
松岡 弘悟(教育部理事兼指導室長)、植木 崇晴(学校教育課長)
浅見 文恵(教育支援課長)、鎌谷 京子(社会教育課長)
浅井 信治(公民館長)、細川 浩光(図書館長)
柳田 裕司(統括指導主事)、山村 源(図書館副主幹)

傍 聴 1名

議 事 ○議事説明
・議事の概要
・出席者紹介
○協議・調整事項
(1) 第3期狛江市教育振興基本計画実施計画(令和5年度ローリング版)について

○報告事項
(1) 部活動の地域連携の進捗状況等について
(2) 市民センター改修基本設計及び新設図書館整備基本設計について

資 料

- (1) 令和5年度第1回狛江市総合教育会議委員名簿
- (2) 狛江市教育大綱・第3期狛江市教育振興基本計画実施計画(令和5年度ローリング版)(案)
- (3-1) 部活動の地域移行に関する検討委員会の開催について

(3 - 2) 合同部活動の実証事業イメージ

(4) 市民センター改修基本設計及び新設図書館整備基本設計

市長 これより、令和5年度第1回狛江市総合教育会議を開会します。会議に先立ち、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

まず、先日開催しました「第31回 狛江古代カップ多摩川いかだレース」には、各校の先生方やPTAの皆様のご多大なる御協力をいただき誠にありがとうございました。小中学校からも多くのチームが参加され、全体では86チームの御出場をいただき、コロナ禍以前と変わらず大変盛り上がることができました。

また、8月9日には令和元年以来、4年振りとなる狛江・多摩川花火大会を開催します。市内外から多くのお客様にお越しいただき、狛江全体を盛り上げていきたいと考えているところです。

このように市内にも徐々に賑わいが戻ってまいり、世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行しましたが、この感染症の拡大を境に、社会の状況は目まぐるしく変化しました。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出され、外出を控える動きの中で、テレワークやリモート会議等が普及し、狛江市においてもDX化が急速に進展し定着してきております。教育の分野においても、感染症の拡大に伴う臨時休校等を契機に、児童・生徒への1人1台のタブレット端末配備等、ICT機器の活用を迅速に進めてまいりました。

今後はアフターコロナの視点から、更に、狛江市においても様々な施策が講じられることとなりますが、次代を担う児童・生徒たちのためには、オール狛江での連携が必要不可欠です。

本日の総合教育会議を市と教育委員会の一つの懸け橋とさせていただき、教育委員の皆様を引き続き、御理解・御協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより会議を開会します。はじめに、本日の議事及び出席者について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 会議の案件は協議・調整事項1件、報告事項2件になります。まず、協議・調整事項は「第3期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和5年度ローリング版）について」になります。本件は、先ほど開催した教育委員会第7回定例会において承認された、「第3期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和5年度ローリング版）」について、狛江市教育大綱の実施計画としての位置付けもあることから、協議させていただく案件になり

ます。

次に、報告事項として、(1)「部活動の地域連携の進捗状況について」は、教育委員会から部活動の地域連携の進捗状況と今後の進め方等について報告する案件で、(2)「市民センター改修基本設計及び新図書館整備基本設計について」は、市長部局から教育委員会へ両基本設計の内容について報告いただく案件になります。

本日の事務局の出席者については、市企画財政部から、高橋企画財政部長。市総務部から岩淵施設課長。教育委員会教育部から、波瀬教育部長、上田調整担当理事、松岡教育部理事兼指導室長、浅見教育支援課長、柳田指導室統括指導主事、鎌谷社会教育課長、浅井公民館長、細川図書館長、山村図書館副主幹、そして学校教育課長の植木が出席しています。なお、田部井総務部長及び瀧川公民館副主幹は本日欠席です。

市長 事務局の説明が終わりましたので、議事日程に従って、議事を進めます。それでは、協議・調整事項(1)「第3期狛江市教育振興基本計画実施計画(令和5年度ローリング版)について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 本件につきましては、令和2年3月に策定した、「第3期狛江市教育振興基本計画」で設定している施策の着実な推進に向けて、前年度の取組状況、令和5年度から令和6年度までの2箇年の取組内容等を明示するため、毎年度見直し、ローリングを行い、策定しています。

「1. 計画の目的」については、本計画は、計画の施策を着実に推進していくため、当該年度の当初予算の内容をベースに、取り組む内容とその手順を明示するものです。また、狛江市教育大綱の実施計画としての位置付けもあることから、狛江市と狛江市教育委員会が連名で策定します。

「2. 計画期間と計画の見直し」については、教育振興基本計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5箇年となりますが、本計画の計画期間は、令和5年度から令和6年度までの2箇年となります。

「3. 計画の見方」については、各施策の担当部署において、「3箇年の取組状況(成果)」として、「R4」部分を記入、振り返るとともに、その下段の「取組内容」として、今年度を含む2箇年の取組内容及び事業費を整理しています。また、今回のローリング版に当たっては、法定実施が規定されている教育委員会の自己点検をより意識した上で、進捗管理に重きを置いています。

個別の内容については、昨年度の主だった取組みとして、「1-3-1 グローバルに活躍

できる資質・能力を伸ばす教育を推進します。」では、小・中学校ともにデジタル教科書を活用し、正しい発音の英語に触れるとともに、リズムに合わせ英文や英単語を発音する学習やクイズ等を取り入れた魅力ある授業を展開しました。

「1-3-3 芸術や狛江らしい文化活動に身近に触れる機会を提供し、情操・芸術教育を推進します。」では、発表や体験の場として、市民まつりにおいて、市長部局と協力して小学校の鼓笛隊やブラスバンドが出演する場を設定する等、各学校の取組みを支援するとともに、中学校ではPTA等の協力を得て、発表の場を設ける等の工夫が見られました。

「2-1-3 地域の特性を活かした協働のあり方を検討し、地域との連携・協働を推進します。」では、令和4年度から、中学校区を一つのゾーンとした狛江市独自のコミュニティ・スクール制度を導入し、全てのゾーンに保護者や地域の方、校長等からなる学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」へと歩みを進めました。

「2-2-1 専門家や地域人材の活用を図り、部活動をはじめとする教育活動等の充実や関係部局・機関との連携を推進します。」では、部活動地域連携の検討のため、検討委員会を設置、1月及び3月に検討委員会を開催し、今後の地域連携の進め方等について意見交換を行いました。

「3-3-2 外国籍や障がいのある子ども等支援が必要な児童・生徒への支援の充実を図ります。」では、令和5年度に医療的ケアを必要とする児童3人に対し就学相談を実施し、うち2人の児童に対し、円滑かつ合理的配慮のもと受け入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行いました。

「4-1-2 地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。」では、新図書館の整備に向けて、新図書館整備基本構想検討委員会を3回開催して整備に向けた検討を進めるとともに、新図書館の整備に係るワークショップを3回実施し広範な意見を基に検討が進むように努め、「新図書館整備基本構想（案）」を取りまとめました。また、基本構想の策定にあたり、中間報告会を1回・市民説明会を2回実施し、基本構想の内容が広く理解されるよう努めました。

「4-3-1 市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。」では、市民活動支援センターと連携強化を図るため、市民センター改修等基本方針に基づく「人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」の実現に向けて、市民の意見を聴きながら教育委員会としての「市民センター改修基本構想（案）」を7月にまとめました。

「5-2-1 誰もが狛江の歴史を身近に感じられるような取組みを推進します。」では、古民家園に所在する市指定文化財の旧荒井家住宅主屋について、茅葺屋根の老朽化が進

んだため、全面的な葺き替え工事を行いました。この茅葺屋根の改修工事に当たっては、ガバメントクラウドファンディングの手法を取り入れ、財源の一部に充てています。

また、「参考資料」として、教育行政に関連する各種統計データをまとめています。先ほど開催した教育委員会第7回定例会において承認されましたので、狛江市教育大綱の実施計画としての位置付けもあることから、協議をしていただく案件になります。

市長 それでは、本件について、意見交換を行いたいと思います。

佐藤委員 「5-1-2 文化財等を適切に保管、継承しつつ、効果的に公開・活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的に検討します。」について、伺います。本件は長年の検討事項であり、前回の総合教育会議でも話題になりました。庁内検討委員会が立ち上がると記憶しておりますが、今後どのようなスケジュールで進んでいくのか、また、どのような展望があるのか、教えてください。

社会教育課長 スケジュールとしては、現在、社会教育課で、今所有している古文書等の文化財の物量を実際に調査しております。秋以降に庁内検討委員会で、展示施設の方向性も含めて、文化財の活用について検討していくことになっております。

佐藤委員 そうすると、保管・展示場所の確保に関する具体的なイメージがいつ、どのような形で出てくるのかが難しいように思いますが、そういうことを含めて検討していくという考え方でしょうか。

社会教育課長 庁内検討委員会の検討はおおよそ1年から2年がかかるのではないかと考えております。具体的な内容については、庁内検討委員会の中で検討されていくこととなります。

佐藤委員 本件は我々の夢であり、実現するよう市長からの御支援もお願いしたいと思います。

市長 本件は長年の懸案事項として歴史が深いです。現在、多摩川住宅の建替えが始まっており、建替えと同時に旧狛江第四小学校の活用方法と、校舎内にある歴史的資料等の保管・活用に関する検討が必要です。本件に関する市民グループも立ち上がっていると伺っています。そういった状況を踏まえ、継続的に時間がかかる課題ではありますが、庁

内検討委員会で検討しながら、徐々に方向性を見出せるのではないかと思います。他にはいかがでしょうか。

小川委員 3点あります。1点目は「1-2-5 学校内外における生活全般に関する安全教育をより一層推進します」についてです。狛江市は以前水害があったことから、防災教育に力を入れていると思います。昨今、線状降水帯による被害が多く発生していることから、防災対応・避難所訓練を含めた学校内外における安全教育においては、これまでの台風やゲリラ豪雨への対応とは異なる対応の必要性を感じます。すでに学校教育における安全教育や、市による避難所訓練と水防訓練を実施していただいていることを理解していますが、次のステージに向けて児童・生徒、保護者や地域の方を巻き込んで更に防災意識を高めていただきたい。

2点目について、先ほど開催された教育委員会定例会において、市民ボランティアの方が図書館の運営を支える活動を活発にしてくださっていることを報告いただきました。このような活動は「4-3-1 市民が自らの経験を活かし、活躍できる仕組みを検討します。」とつながっていくと思います。新公民館、新図書館の運営にあたって、そういった様々な市民の皆さんの経験を活かし、活躍できる仕組みを取り入れ、学校教育と生涯教育が連携して機運を高めていただけると、新公民館、新図書館建設に向けた様々な取組みを促進できると思います。

3点目について、参考資料の児童・生徒数、学級数、教員数、そして特別支援教育の関連データの経年変化から、直近5年間で、学級数が20増加したことが分かりました。コロナ禍の対応が落ち着きつつある中で、教育委員として卒業式、入学式、研究発表会等に参加させていただき、先生方が一生懸命奮闘されている姿を拝見してきました。市を取り巻く状況から見ると、今後更に児童・生徒数、学級数が増えていくと予測されます。また現在の市の特別支援教育は大変手厚く充実していますが、今後の人数増への対応や質が確保できるか危惧されます。人口動向を踏まえ、市全体の目標とする姿、学校施設のあり方や配置等を検討していただき、更に狛江市の教育の質が高まるように後押ししていただきたい。

市長 1点目について、現在、線状降水帯による大雨や竜巻等瞬時的な災害が多く発生しています。このような状況において、防災教育をどのように行うのかについて、事務局の方で回答をお願いします。

指導室長 現時点で、学校では、防災安全、交通安全、学校安全という形で安全教育を行っておりますが、瞬時的な災害への対応に関しては、具体的な取組みはまだできていない状況です。

市長 瞬時的な災害が発生した際、即対応できるような避難行動、知識と経験が必要になります。竜巻のような災害を予測することは難しいですが、まず、そういった瞬時的な災害への防災意識の向上が必要です。また、避難計画・行動の検討等について、今までと異なる避難訓練の方法も必要です。例えば、雷や雷雨が発生する際、外で活動していることも考えられます。その際、どこに避難すればよいのか、どういう避難方法があるのか等について、防災教育の中に取り入れていただければと思います。

2点目について、図書館等で活動されているボランティアの方々を支えていく活躍の場所・仕組みが必要だとの御意見ですが、組織、あるいは体系的に考えられていることがあれば、事務局からお願いします。

図書館長 現在、ボランティアの方々が楽しんで図書館で活躍されています。新図書館が整備された後、更に多くの方を巻き込んでボランティア活動をしていただけるような環境づくりを考えてまいりたいと思います。また市民活動支援センターが市民センターの中に移転されるため、公民館、市民活動支援センター、図書コーナーの3つの機能が連携しながら、市民協働を進めていければと思います。

市長 今後の市民の活躍について、行政との連携だけではなく、企業や学校等社会全体と連携しながら、活躍をしていただくことがますます増えていくと思います。様々な場面を踏まえて、市民が活躍できるように機会創出、環境整備、そして組織づくりを図っていただければと思います。

3点目は、児童・生徒数の増加と特別支援教育の充実に伴い、学校の受入体制が難しくなるのではないかという懸念です。人口動向も関連していますが、喫緊的なものもあるため、事務局の方で何かありますでしょうか。

学校教育課長 少人数教室と普通教室を整備している中で、児童・生徒数が増えている現状は確かにあります。引き続き学校からの要望を受け、児童・生徒数の増加に対応できるように計画的に整備を行ってまいります。

市長 子どもたちの人数や、その時の実状等に対応しながら、計画的に整備することが大事ですので、よろしくお願いします。

今後、狛江市の人口動向と人口構成がどのように変化していくのかの予測は難しいです。多摩川住宅の建替えが完売した場合、人口は増える予定ですが、具体的な人口構成はまだ予測できません。また、多摩川住宅だけではなく、他にも新築マンションと一戸建て住宅の建設が進んでいます。このような人口キャパシティの変化に対応するため、現在、狛江駅周辺、和泉多摩川駅周辺、そして交通体系を踏まえて、より魅力的で特徴のあるまちづくりを進めております。市全体的なまちづくりを踏まえた上、人口動向と人口構成を注視しながら、学校教育においては子どもたちの人数と特別支援教育のニーズを考慮し、計画的に対応すべきだと思います。他に何かありますでしょうか。

森委員 「3-1-6 安心安全な給食の提供に向けた取組みを推進します。」について、コロナ禍で子どもたちはパーテーションを使い、一人ひとり黙食で給食を食べていたと伺った時、とても寂しいと思っていました。コロナ禍の状況が変わってきた中で、現在の学校給食の様子を教えてください。

また、学校給食の取組みの中で、地場野菜の活用と地域の生産者との連携が記載されています。近所の小学校の男の子が、農家の方がくれた枝豆のさやとりをしたり、トウモロコシの皮むきをしたりして給食で食べたという話を嬉しそうに教えてくれたことがあります。地域の生産者と旬の食べ物を学校給食の中に取り入られているのがとても素晴らしいです。その一方、保護者は地域野菜のことを知らないことが多いようです。学校給食の情報がもっと保護者に伝わるように、コロナ禍以前に実施していた給食の試食会がまた復活できると良いと思います。

学校教育課長 コロナ禍でパーテーションを設置し、給食の黙食を指導していました。現在、そういった対応をせず、子どもたちは楽しく給食を食べている状況になっています。各学校の地場野菜の取組みについては、小学校は各学校の栄養士が農家の方と密接に連携しながら、例えばトウモロコシの皮むき等を授業に取り入れたりしています。一方で、御指摘のとおり、コロナ禍で給食の試食会を差し控えましたが、昨年度、市民まつりの際、狛江第一小学校で試食会を実施しました。各学校において、保護者に給食を食べていただきたいという栄養士の思いも強く、現在、試食会の再開を計画しているところです。

市長 本日、農業委員会の任命式があり、その中で、地場野菜の安定供給の話題がありました

た。温暖化等の気候変動によって、今年の枝豆の収穫が一週間早かったです。また、気温が高いものの夕立が降らないことで枝豆等の野菜が萎れてしまっている状況もあります。安定供給ができないと地場野菜を食育等に取り入れることができなくなってしまいます。直売会等をとおして狛江のブランド野菜を市民の皆様を知っていただきながら、地場野菜を学校でも使用していることをPRしていく必要があります。学校教育の中においては、子どもたちに狛江の野菜を知ってもらうとともに、野菜の栽培と供給の様々な大変さも教えていただきたいと思えます。

ひとつおき、皆様から御意見を伺いましたが、市の教育大綱の実施計画として、承認することとします。それでは、これで本件を終了します。

次に、報告事項（１）「部活動の地域連携の進捗状況等について」、事務局から説明をお願いします。

指導室長 部活動の地域連携・地域移行に当たっては、令和４年12月にスポーツ庁、文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、令和５年度から令和７年度までを改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという方向になりました。

本市教育委員会では、12月に中学校校長会、小学校校長会、各中学校から学校代表の教員、学校運営協議会、地域コーディネーター、狛江市体育協会の役員、PTA連合会等の18名の方で構成した部活動の地域移行に関する検討委員会を設置し、第１回の検討委員会を1月31日に開催しました。

第１回検討委員会では、地域連携・地域移行に向けたこれまでの国の動向や「総合的なガイドライン」の趣旨について説明し、狛江市立中学校の部活動の現状と課題、今後の地域連携・地域移行のあり方について、委員からの意見を聞きました。各委員からは、競技経験のない種目を担当する顧問の負担や生活指導上の問題、指導者の確保、家庭の費用負担等、それぞれの立場から活発な意見交換が行われました。

第２回検討委員会は、第１回検討委員会において出された文化部活動に関わる団体の委員が必要との意見を踏まえて、狛江クラブから委員が1名加わり、3月3日に開催しました。

第２回検討委員会では、第１回で抽出された課題を整理していきました。運営面では、安全管理はもとより、施設利用に当たっての鍵の管理や警備に関すること。指導者確保の点では、審判資格の取得の必要性や競技の専門性に関すること、家庭の費用負担

については、現在学校で徴収する部費等よりも負担が増えることが想定されること、その他試行的に実施する部活動が必要なこと、その開始時期等が協議され、野球部で試行的に実施を進めるという方向性が決まりました。

令和5年度に入り、4月18日に第3回の検討委員会を開催し、検討委員会の開催予定を確認するとともに、「合同部活動の実証事業のイメージ」を提示して、これまで学校を単位としてチームを組んでいた部活動から、狛江市立中学校に在籍する生徒全員を対象として休日の部活動を実施することについて共通理解を図りました。その上で、文部科学省の令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に申請していることを伝え、採択が決定した際は、実証事業が実施できる準備を進めていくことについて合意形成を図りました。

その後、採択に合わせて、補正予算化し、合同部活動の試行実施を野球部で行うことにしました。

なお、昨年度まで休部としていた狛江第三中学校の野球部では部員を募集し、休日の合同部活動がオール狛江で開始されています。実施に当たっては、拠点校を狛江第一中学校として、状況に応じて他の3校でも活動できることとしています。また、この間、東京都からも「学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」が出されたため、東京都版のガイドラインの確認や推進計画についての情報共有を図りました。

6月27日には第4回検討委員会を開催し、文部科学省の実証事業に関する説明をするとともに、東京都のガイドライン等を受けて、狛江市部活動ガイドライン改定案や地域連携計画案について意見交換を行いました。

今後の検討委員会の予定としては、年度内に第8回まで予定しており、実証事業の検証や部活動ガイドラインの改定（案）、部活動地域連携計画（R5年～7年）（案）の策定等、第4回までの検討委員会で出された問題点等を整理し、諸課題を丁寧に議論してまいります。

部活動の地域連携・地域移行に向けては、これまでの部活動の理念を引継ぎ、地域との協働による活動等、新たな価値も加味しながら、生徒が活躍できる場や機会の確保等、部活動をとおして健全な育成が図られるよう持続可能な環境を構築したいと考えています。

市長 それでは、本件について、御質問等ありますでしょうか。なければ、本件についての進捗状況等について承りました。教育委員会として、説明いただいたスケジュールで進

めていただければと思います。これで本件を終了し、次の議事に移ります。

次に、報告事項（２）「市民センター改修基本設計及び新図書館整備基本設計について」、説明をお願いします。

施設課長 市民センター改修基本設計につきましては、「狛江市民センター改修基本構想」を踏まえ、1階は「交流・コミュニティフロア」、2階は「静かな会議・学習フロア」、地下1階は「にぎやかで多様な活動・イベントフロア」と、テーマに沿って諸室を配置し、誰もが自由に使えるフリースペースが各室をつなぐ空間になっています。

1階は中央部に事務室を配置することで、窓際の快適な空間は市民のためのスペースとし、職員への声掛けがしやすい環境としています。図書コーナーには児童図書や子育て支援等の本を配置し、「市民活動支援センター」は、簡単な間仕切りでフリースペースとつなぐことで、相互利用しやすくしています。屋外にはウッドデッキによるオープンテラスを設け、今後の実施設計の中で、市民ひろばとのつながりを持たせた空間の創出を検討する予定です。

2階は、現在の利用状況を考慮した大きさの多目的室5室を配置し、新たなスペースとして50人程度が使用できるスタディコーナーを設置しました。

地下1階に配置したモノづくりのためのクラフトスタジオや調理のためのキッチンスタジオは会議等に使用しやすい工夫をする他、ダンスやバレエ、演劇、コーラス等での利用を想定したパフォーマンススタジオ、より防音性を高め、楽器の演奏を想定したサウンドスタジオの他、新たにティーンズの放課後の利用を優先しつつ、子どもたちの利用がない時間帯は、一般貸出できる多目的室を設けています。

新設図書館の基本設計については、建物は「新図書館整備基本構想」を踏まえ、地下1階、地上3階としています。1階には入口側にラウンジがあり、その窓側は低い書架で、狛江通りを歩いていて図書館であることが分かる計画としています。また、狛江のさらなる魅力づくりや中高生の利用促進に向けて、音楽や美術関連の資料を提供するアートライブラリーや、「ともに創る文化育むまち」の図書館として、市民が様々なアイデアを生み出すために必要なICTや多様な学びに関連した資料を提供するイノベーションライブラリーの配置を想定しています。

事務・作業室の出入口は狛江通りと反対の道路側に設置しています。上の階への移動は、エレベーターまたは階段になりますが、エレベーターは余裕を持たせた15人乗りとし、階段はバリアフリーに配慮し緩やかなものとし、地下は、閉架書庫のスペースで、集密書架を設置し蔵書数の確保を図っています。

2階は、この建物の中で最も広く、一般開架スペースを大きく取るとともに、道路に向かった窓側にカウンター形式の閲覧席の他、4人席の机も設けています。サービスデスクはフロア全体が見やすく、利用者が立ち寄りやすいオープンな配置として、天井は一部を吹き抜けにして立体的な広さを感じられる工夫をしています。

3階の一般開架スペースは日影規制等の影響で、2階と比べ小さくなりますが、2階の吹抜けとつなげる事で空間の広がりを持たせた計画としています。2階と同様に道路に向かった窓側に閲覧席を設ける他、多目的室も配置しています。

建物全体として、基本構想で想定した一般開架で6万7千冊、一般閉架で10万5千冊を確保できる計画としています。

なお、新設図書館につきましては、新築のため、図書館と一緒に近隣の方への説明会を行っており、今後、御意見等を踏まえて、若干の変更もあり得ますが、基本的な設計内容に関しては、今後も引き続き丁寧に説明等対応を行っていき、理解をいただけるよう努めてまいります。

市長 それでは、本件について、御質問等ありますでしょうか。

佐藤委員 今回、基本設計という形で、これまで積み上げられてきた様々な考え方を整理して完成形を作成することは、かなりの御苦勞があったと推察します。市長を始め職員の皆様の御尽力に感謝します。

松原市長は多くの市民の思いを受け、長年放置されてきた新しい市民センター・新しい図書館の整備を進めてきたと思っています。電子図書館の展開も含めて、ここにきて念願だったハード面の整備の道筋が見えてきた中で、ぜひ電子図書やその運営も含めソフト面の充実についても御配慮をお願いしたいと思います。

市長 令和2年度に、人生100年時代を見据えて市民センターだけでなく、市全体の施設利用の観点を踏まえた「狛江市民センター改修等基本方針」を策定し、市民センター及び図書館機能の充実に取り組んできました。過去の総合教育会議でも委員の皆様から様々な御意見をいただく等、教育委員会と市が一体となってより良いものを作るために取り組んでまいりましたが、その取組みのひとつの形として今回の基本設計をお示しできたと考えています。これまでの委員の皆様への御協力に感謝します。

また、昨年の選挙において、私は「市民が活躍するまちづくり」をマニフェストの一つに掲げました。その中で、現在の市民センターに市民活動支援センターの機能を加

えて市民活動の充実を図ること、これからの時代に合った新図書館を整備すること、この2点を訴えてまいりました。

選挙を進める中では様々な御意見を伺いました。また、その後基本構想を策定するに当たっては、市民参加の手続きにより更に多くの市民の皆様様の御意見を伺ってきましたが、こうした声にお応えして多くの市民の皆様にとって使いやすい、また将来にわたり狛江の財産となっていくような施設を作っていくことが必要と考えています。そのためには、施設整備はもちろんですが、その中で実施される各種のサービス、すなわちソフトを充実させていくことこそが重要であると思います。

前回の総合教育会議において、所管課に対して運営面も含めて一層の工夫ができるよう先進施設の視察を指示していることを説明しましたが、こうした先進事例を参考にしたり、またデジタルトランスフォーメーションの進展に伴い出てきている新しいサービスといったものも活用して、新しい時代の市民センター、図書館を考えています。現在施設を利用している方だけでなく、より多くの市民の方に施設を活用していただくことを通じて「次世代へつないでいく価値」を創造し、未来へつなげていきたいと思えます。それが多くの市民の思いを受けた私の責務だと考えています。これからソフト面、運営面を充実したものにしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

本件について、今後も市長部局と教育委員会が連携し、進めていければと思います。予定した議事はこれで終了です。他に何かありますでしょうか。

指導室長 「教科書採択の概要について」報告させていただきます。教科書採択に係る事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、教育委員会がその事務を管理・執行します。また、教育委員会において必要な事項を定めることを目的として、狛江市立小学校及び中学校教科書採択に関する規則・同実施要綱を定めております。これらの例規に基づき、対象となる教科書について詳細な調査研究を実施するため、教育委員会から教科書選定協議会に諮問を行い、同協議会では調査研究委員会・各学校からの調査報告、市民アンケートを元に答申を行うこととなっております。調査の実施においては、各種教育目標を達成するために、学習指導要領に即して教科書を活用するに当たり、各教科書にどのような工夫があるのか、特徴があるのか、教科書ごとの特徴が分かる選定資料を作成します。

例としては、本市教育目標にある「人格・人権の尊重」「地域や社会に貢献する意識」「郷土や国を愛する心」等につながる工夫・特徴があるか、また、教育課題としての「主体的な学習、課題解決型学習、言語活動及び教科等横断的学習」を促す工夫・特

徴があるか、また、教科書に掲載されているデジタル教材等とのリンク等、本市のGIGAスクール構想の推進に活用できる工夫・特徴があるか、更に、地域に応じた身近な事例を活用した実感を伴う学習を行える部分があるか等、各教科書の使いやすい部分、工夫している部分、特徴的なことを調査し、教育委員会へ答申をします。

また、令和6年度から全ての小中学校等を対象に、小学校5年生から中学校3年生に対して英語のデジタル教科書を提供する予定となっています。英語のデジタル教科書の見本版の取扱いについては、文部科学省発出の令和5年5月8日付け事務連絡「令和5年度教科書採択（小学校・英語）における学習者用デジタル教科書の見本版の閲覧について」に留意点を踏まえて、採択事務を進めます。

なお、教科書展示会については、教育支援センター、市民センターと西河原公民館にて、6月16日から29日まで、市民の方等へ向けた教科書展示を行い、延べ60件のアンケートをいただきました。また、教科書採択の日程については、議会や市民等からの御意見、また、より多くの市民の皆様に教科書採択について関心をもっていただくために、8月5日土曜日に教育委員会定例会を開催して行います。

市長 それでは、本件について、御質問等ありますでしょうか。

教科書採択につきましては、関連する例規等に基づいて、多くの関係者が関わって公正・公平に調査・研究が行われることと思います。

また、今後、デジタル教科書の導入等も段階的に進んでいくと思いますが、本市の学校や子どもたちの実態等を踏まえつつ、学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」が実現できる主たる教材としてふさわしいものか、本市の教育理念や教育目標の達成につながるか等、教科書選定作業の様々な検討段階において、教育委員会として適正に管理・執行をお願いします。

他になければ、これで令和5年度第1回狛江市総合教育会議を閉会します。